

国立大学法人宮崎大学学長選考について（公示）

平成30年2月15日
国立大学法人宮崎大学
学長選考会議

このたび、国立大学法人宮崎大学は、下記により次期学長候補者を募り、学長選考を行うこととしますので公示します。

記

1. 学長選考手続の概要

- (1) 国立大学法人宮崎大学学長選考会議が、「推薦」により学長候補者を募り、関係書類の審査及びその他必要な調査並びに学内者の意向投票を経て学長候補者1人を選考する。
- (2) 学長選考手続は、国立大学法人宮崎大学学長選考規程その他学長選考会議が決定した定めに従って行う。
- (3) 学長選考会議委員
(教育研究評議会の評議員) 添田佳伸、丸山真杉、横田光広、香川浩彦、吉田雅彦、
浅田祐士郎、林則行
(経営協議会の学外委員) 平野亘也(議長)、河野雅行、高野瀬忠明、坂佳代子、町川安久、
水永正憲、米良充典
(理事) 水光正仁、兒玉修、鮫島浩、増田宏明、伊達紫

2. 学長選考を行う理由

平成30年9月30日付けをもって現学長の任期が満了するため。

3. 求めるべき学長像

- (ア) 人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有すること。
- (イ) 人類の英知の結晶としての学術・文化に関する知的遺産の継承と発展及び豊かな人間性と創造的な課題解決能力を備えた人材の育成、また、学術文化の基軸として地域社会及び国際社会の発展と人類の福祉の向上に資するとした本学の目的・使命を実現するための能力を有する者。
- (ウ) 宮崎大学に期待される社会的役割を認識し、宮崎大学が持つ強み、個性、特色を最大限に生かした大学改革を積極的に推進する能力を有すること。
また、中期目標・計画を達成するため、リーダーシップを發揮し、大学を運営する能力を有すること。

4. 学長の任期

学長の任期は、平成30年10月1日から3年とする。

5. 学長選考の方法及び日程等

- (1) 推薦
(ア) 本公示の日に本法人に在職する役員及び職員（非常勤職員を除く。以下同じ。）は、本法人の内外から学長候補被推薦者1人を学長選考会議に推薦することができる。この場合、あら

かじめ被推薦者に学長就任の同意を得るものとし、かつ役員及び職員10人以上の推薦人の名簿を添えるものとする。

(イ) 推薦の期間は、平成30年2月16日(金)から平成30年3月30日(金)とする。

(ウ) 代表推薦人は、次の書類を作成し、締切日必着で提出しなければならない。

①学長候補被推薦者推薦届出書 ②履歴書 ③業績概要 ④所信表明書

(イ) 学長選考会議委員は、(ア)～(ウ)にかかる委員2名以上の推薦により学長候補被推薦者を推薦することができる。なお、推薦に当たっては同意を得た被推薦者について、学長候補被推薦者推薦届出書、履歴書、業績概要、所信表明書を提出する。

(2) 学長候補適任者の選出

(ア) 学長選考会議は、提出された関係書類の審査及びその他必要な調査を行い、学長候補適任者5人以内を選出する。

(イ) 学長選考会議は、学長候補適任者を選出したときは、その者の氏名、履歴書、業績概要、所信表明書及び選出理由を公示する。

(3) 学内者の意向投票

(ア) 学長選考会議が選出した学長候補適任者について、所信表明会を実施し、平成30年5月18日(金)(予定)に意向投票を行う。

(イ) 意向投票有資格者は、国立大学法人宮崎大学学長選考における意向投票細則第2条に定めた役員及び職員とする。

(ウ) 意向投票当日に開票を行い、各学長候補適任者ごとの得票数等を意向投票結果として公示する。

(4) 学長候補者の選考

学長選考会議は、学長候補者を決定したときは、学長候補者にその旨を通知し、大学内の所定の場所に公示するとともに、選考過程、選考結果及び選考理由を公表する。

6. 推薦書類提出先及び問合せ先等

(1) 推薦書類提出先及び問合せ先

国立大学法人宮崎大学企画総務部総務課総務係

住 所：〒889-2192 宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地

T E L : 0985 - 58 - 2854 F A X : 0985 - 58 - 2886

E メール : soumuka@of.miyazaki-u.ac.jp

(2) 推薦書類の請求

本学ホームページ(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/>)から推薦書類をダウンロードするか、又は上記の企画総務部総務課総務係まで電話等で直接請求する。

(3) 推薦書類の提出方法

上記提出先に、持参するか、又は「学長選考推薦書類在中」と朱書きの上、書留又は簡易書留にて郵送する。

(4) 推薦書類の提出期限

平成30年3月30日(金) 17時必着